



阪神医療生活協同組合

# 第三診療所

06-6492-0122

661-0982

尼崎市食満7丁目7-11



# 阪神医療生協理念

医療生活協同組合の主人公は組合員です。

阪神医療生活協同組合は、保健・医療・介護・福祉の事業と運動をとおして人と人との支えあいを大切にし、組合員が生きがいをもち、安心して暮らせる地域社会をめざします。

## 所長方針7か条

- 1.どんな病気でも診察してくれる、もしくは、適切な病院を紹介し道筋をつけてくれる
- 2.何でも気楽に相談できて、適切で丁寧な返事をしてくれ、万が一分からなくてもちゃんと調べてくれる
- 3.本人と家族の希望を優先して治療法を一緒に考えてくれるが、それが本人の不利益になる時にはきちんと説明してくれる
- 4.病院での積極的な治療を希望したら、最も適切な病院を選んで紹介してくれ、その後もきちんと診てくれる
- 5.病気を治すだけでなく、東洋医学も活用して心身ともに健康でいられる手助けをしてくれる
- 6.最先端の医学をよく知っているが、有効性が不確かな医療や害になることはしない
- 7.そこへ行けば、いつもちょっと安心して帰って来られる

# ご案内

## 健診のご案内 特定健診・高齢者健診・企業健診など

スムーズに健診が受けられるように予約制となっておりますので  
事前にお問い合わせください

- 胸部レントゲン
- 大腸ガン
- 心電図
- 骨密度

## 訪問診療

定期往診日は毎週火曜・水曜の午後ですが、臨時往診は受け付けて  
おりませんので、ご了承ください

## 当院でできる検査

レントゲン・心電図・骨密度・各部エコー・睡眠時無呼吸検査  
・24時間ホルター心電図

その他CT・MRI・胃カメラ・大腸カメラなど他院との連携をとっています  
のでお問い合わせください

## 予防接種

- コロナワクチン
- 帯状疱疹ワクチン
- インフルエンザワクチン
- B型肝炎ワクチン
- 肺炎球菌ワクチン

※乳幼児の定期予防接種は実施しておりません

## 駐車場

診療所の西隣（30m）に2台分の駐車場がございます  
第三診療所のプレートがある所をご利用ください

安心して

地域で暮らし続けることを実現し  
地域住民・組合員に貢献いたします



第三診療所は  
 地域で暮らす多くの組合員が  
 出資金を出しあってつくられた  
 生活協同組合の診療所です



診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~11:00	○	○	○	○	○	○	/
14:00~16:00	○	▲	▲	/	○	○	/
18:00~19:30	○	○	○	/	○	/	

※▲は訪問診療となります。  
 発熱外来もしております。  
**まずはお電話でお問い合わせください。**